てはならないと規定している。指定管理者制度を導入することで、利用料金が発生することはないのか。

答　指定管理者制度を導入しても、法に基づき、図書館資料の利用は無料となる。なお、事業者は指定管理料の中で運営することになっているが、例えば、図書館内での物品の販売等により、一定の収益を上げていくことは考えられる。

結果　可決すべきものと決定

■学童保育所の指定管理者の指定（5件）

各学童保育所の指定管理者を指定

問　**指定管理者候補者を選定する際の評価項目の配点について、前回と比較し、120点満点から、今回60点満点まで下げた項目があるが、その理由は。**

答　地域との関係性に関する項目は、現管理者と新規参入者を比べた場合に、現管理者が有利になることを踏まえ、検討を行い、今回から配点を下げ、均衡を図った。

問　**今回指定する3件の学童保育所は、運営していた一つの事業者が更新しなかったため、公募したとのことである。事業者の急な撤退は、子どもたちや保護者への負担にもなることから、複数の学童保育所を一つの事業者が運営することは、リスクがあるのではないか。**

答　学童保育所の指定管理者は、市域を2つに分けて募集することで、新規参入の促進と、複数施設を管理することによる運営の効率化を目指す考えである。学童保育所の運営を途切れさせず、子どもたちと保護者に安心してもらえるよう、責任を持って取り組んでいきたい。

結果　可決すべきものと決定

厚生委員会

開催日　12月9日

■一般会計補正予算

小児慢性特定疾病の医療費を助成する経費を増額

問　**小児慢性特定疾病医療費の助成費用について、増額する要因は。**

答　今年度の申請件数は、例年と大きな変化はないが、医療費が高額となる悪性新生物の割合が増加傾向にあることなどが要因と捉えている。

結果　可決すべきものと決定

■財産の減額貸付（2件）

静教保育園・多賀保育園の建物等を減額して貸し付け

問　**公私連携型保育所※への移行に伴い、建物等の貸付金額が発生するとのことだが、算出根拠を聞きたい。**

答　固定資産税・都市計画税に基づき算出した上で、公益性の高い施設であることから、市の減免基準に準じて貸付金額を算出した。

問　**譲渡ではなく貸し付けを行うことについて、事業者はどのように考えているのか。**

答　施設の老朽化により、譲渡の場合は改修費等が課題との意見があった。貸し付けにより、大規模修繕が必要な際は市が行うことになるため、問題ないと聞いている。

結果　可決すべきものと決定

8年度から公私連携型保育所へ移行予定の多賀保育園

都市環境委員会

開催日　12月9日

■都市公園条例の一部改正

■八王子中央公園複合施設条例設定

八王子中央公園を整備し同公園内に複合施設を設置

問　**八王子中央公園に設置する駐車場の利用料金について、普通自動車は1時間ごとに400円という規定のみで、割引や減免等の規定はない。すべての方が利用しやすい場所として、障害者など移動に車が必要な方への配慮が必要と考えるが、今後細かく定めていくのか。**

答　障害者への減免のほか、利用料金の一日あたりの上限設定等を考えている。今後、指定管理者との協議などを行った上で決めていきたい。

問　**本改正では「同一の自動車を引き続き1週間を超えて駐車させてはならない」と規定している。公園利用者は営業時間後には帰ると考えるため、1週間という規定が適切か疑問に感じるがどうか。**

答　条例上は1週間としているが、不正利用が見受けられた場合は、日数にかかわらず、是正を求めていくことを考えている。

問　**同複合施設内に設置する自習スペースは、無料と有料のスペースが別々にあるとのことだが、有料スペースのメリットについて聞きたい。**

答　有料スペースは個室で静かに利用できる仕様になっているほか、事前に予約することもできる。

結果　可決すべきものと決定

■都市公園の指定管理者の指定（3件）

各都市公園の指定管理者を指定

問　**現在の公募条件では現管理者の1者しか応募できない状況と考える。管理する公園数を小分けにするなど、新規の応募者が参入しやすい仕組みが必要ではないか。**

答　公園に限らず指定管理者制度の課題と認識している。競争原理がきちんと働くような仕組みを取り入れていかなければならないと考えている。

結果　可決すべきものと決定

※自治体が、土地・建物等の公有設備の無償や安価での貸し付け・譲渡により設置の支援を行うとともに、人員配置などに関与し、適正な運営が行われるよう、自治体と設置・運営主体である民間法人が協定を締結して運営を行う保育所